

## 恵那市総合計画後期計画の策定にあたって

### 1. 後期計画策定の主旨

恵那市総合計画は、平成18年3月に策定され、平成27年度までの10年間の基本構想、基本計画からなっている。計画期間は、平成18年度から平成22年度までの展開計画（前期計画）、平成23年度から平成27年度までの展望計画（後期計画）で構成されている。

前期計画では、総合計画と行財政改革をまちづくりの両輪として、市町村合併という基本的な枠組みの変化に対応すべく、新たな恵那市の基礎を築いてきた。

そうした中、地方分権の進展、人口減少に伴う周辺地域での過疎化、少子高齢化の一層の進行、協働のまちづくりの醸成など、市を取り巻く社会情勢は、計画策定時に比べて加速度的に変化している。

そこで、様々な社会環境の変化に応じ、恵那市の将来像の実現に向け、後期計画を策定する。後期計画では、行政運営により達成すべき成果目標を点検・明示し、その実現のため計画期間内に取り組むべき施策や事業を明らかにするとともに、平成23年度から平成27年度まで、5カ年間の行政運営の指針とするものである。

### 2. 後期計画策定の基本的な考え方

#### ①将来像

【人・地域・自然が調和した交流都市】とする。

#### ②基本構想

基本構想は、市の将来像を実現するための施策の大綱を示したものであることから、基本的には、計画期間中に変更を行わないことが一般的ではあるが、策定時の推計人口とその後に発表された国勢調査人口に大きな開きがあることから、再度将来人口を推計中であり、この結果を踏まえ「目標人口55,000人」の下方修正を行う必要が生じてきている。

具体的には、策定時の目標人口は、推計値52,001人に施策効果2,999人を追加して55,000人としている。県の推計値では平成27年の人口は50,856人と予測されている。

#### ③基本計画

- ・基本計画については、前期基本計画の施策の課題を整理する中で、20年度に実施した市民意識調査結果、めざそう値との乖離、市民委員会での議論、市

長の方針等を考慮し、新たな計画の策定を進める。

- ・基本的には、前期計画を引き継ぎながら、次のような新たな行政課題に対する施策を追加的に策定することとする。
  - ①人口減少と少子高齢化、それに伴う地域活力の低下や、集落機能維持に対する対策
  - ②国の福祉・医療・年金などの制度改革や、急激な景気の変動により、市民生活にもたらされる負の影響を緩和する方策
  - ③合併後の財政上の特例措置が、後期基本計画期間中に終了時期を迎え、平成27年度から段階的に地方交付税が引き下げられるため、持続可能な財政フレームを構築。
  - ④「協働」によるまちづくりを定着させ、地域自治区や市民団体など「協働のパートナー」との活動が、まちの活性化につながるよう市民参画と協働の拡充を図る。
- ・6つの基本目標は引継ぎ、31の施策等の課題を洗い出し、今後5年間で集中して実施すべき項目を整理し、施策の再構築を行う必要がある場合は、その部分まで踏み込む。

特に、過去3年間のめざそう値の推移、恵那市の経営、市民委員会の検討内容を考慮し、現在の施策で効果が表れていない部分を政策評価の手法を用いて、再度検討を行わなければならない。その場合、既存の31施策の組み換えが必要となる場合も生じる。
- ・まちづくりの実行主体は市だけではないので、「協働のパートナー」である地域自治区や市民団体などの活動や、その成果であるめざそう値も明確に表現する。

(めざそう値)

めざそう値は市民によるワーキング会議により策定された経緯から、その項目について尊重すべきであり、また、一部修正を加えていることから現在の目標値を引き継ぐことを基本とする。しかし、前期計画の施策評価結果から、見直すべき項目や数値は見直すこととする。

#### ④地域計画

地域計画については、策定時に地域自治区地域協議会へ諮問し答申を受け、現在の計画が策定されている。現在一部協議会では、「まちづくり交付金事業」の計画を策定する中で、実質的に地域計画の見直しを行っているところもあるが、今回の後期計画策定に合わせ、見直し作業を行う。

## ⑤策定の体制

### (1) 総合計画審議会

総合計画策定時の審議会委員は一部入れ替えを行い、現在進行管理として「総合計画推進市民委員会」を組織している。今回の後期計画策定に関しては、再度市民委員会を「総合計画審議会」とし、現在のメンバーで組織する。(委員 30名)

### (2) ワーキングチームの設置

恵那市総合計画ワーキングチーム設置規定によりワーキングチームを設ける。ワーキングチームは、総合計画審議会委員、公募等による市民委員、職員によるプロジェクトチームで構成し、以下の5つの部会等で策定作業を進める。

- ①健康福祉・生活環境部会
- ②都市交流基盤・産業振興部会
- ③教育文化・市民参画部会
- ④人口減少対策プロジェクト検討部会
- ⑤長期財政計画プロジェクト検討部会

### (3) 地域懇談会

市内13地域を対象として懇談会を実施。  
後期計画策定に向け、地域の意見等をまとめ計画に反映する。

### (4) 情報の公開

策定過程、素案などをホームページ・広報紙等を通じて公表し、広く市民の皆さんからの意見を反映する。

### (5) 市民意識調査

平成20年度実施済み

### (6) 庁舎内体制

- ・策定委員会

部長・課長級の計画策定に係る基本的事項の調整、素案の策定。

- ・プロジェクトチーム

職員による基本計画等の素案策定。(要綱上40名以内)

前期に実施した事業の効果・課題を考慮し施策の修正を行い、実施計画に反映する。

# 総合計画の構成

<計画の構成>

<計画の期間>

年度

18

19

20

21

22

23

24

25

26

27

基本構想

恵那市総合計画 基本構想

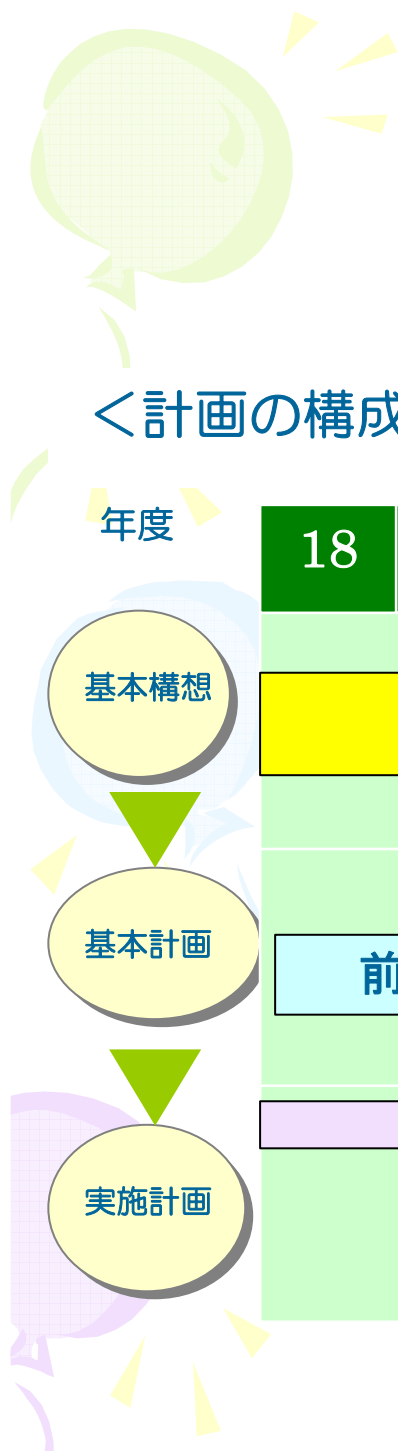
基本計画

前期基本計画(展開計画)

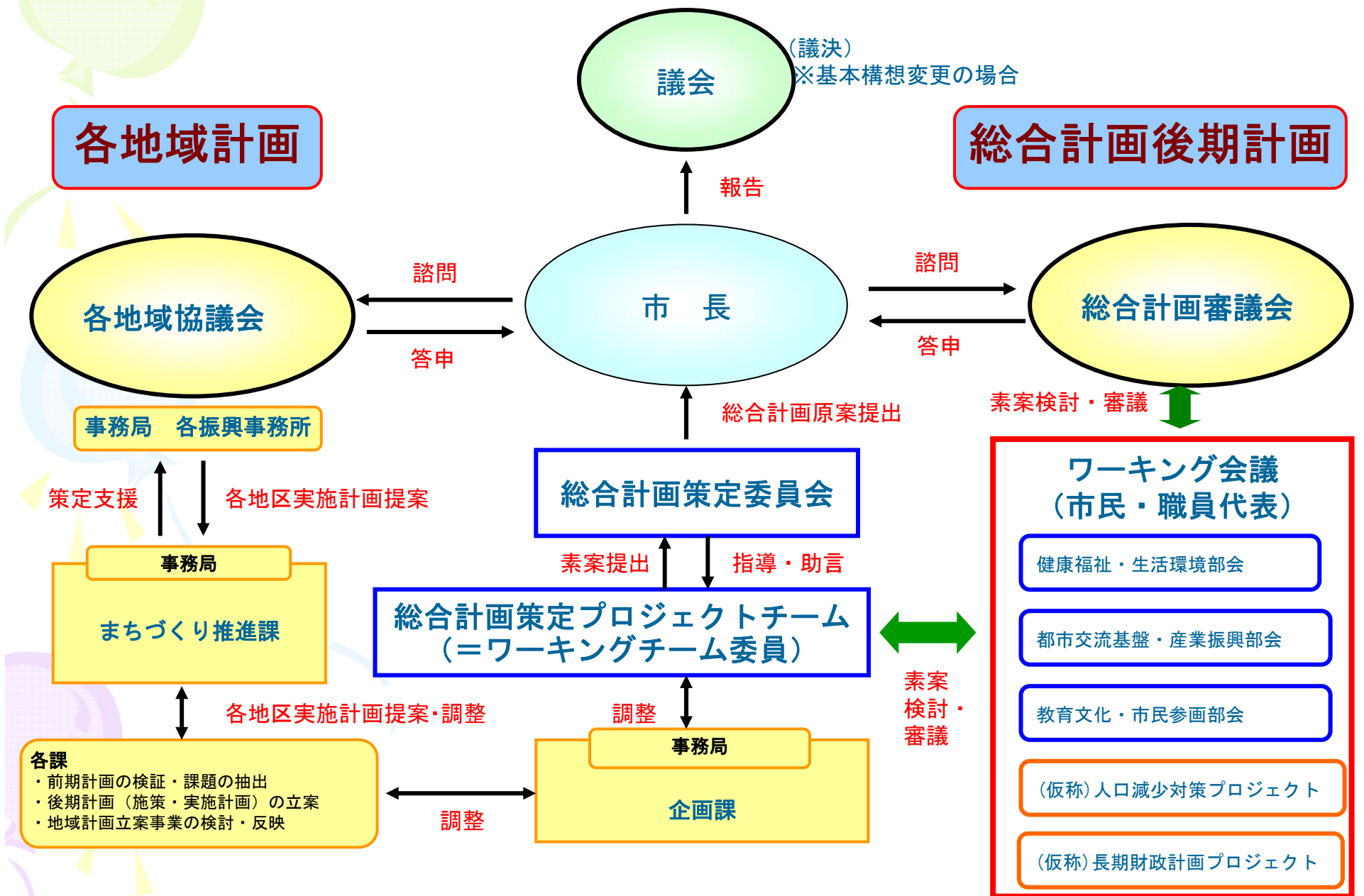
後期基本計画(展望計画)

実施計画

H21~22年度で策定



# 総合計画後期計画・地域計画策定体制（案）



# 総合計画後期計画・地域計画策定スケジュール

	年 月	H21										H22											
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
分析調査	前期評価	■	■	■																			
	基本構想	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■												
実施計画・地域計画	基本計画	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
	実施計画																						
	地域計画																						
	地域計画との調整																						
審議会等	審議会		●		●			●			●			●									
	部会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■							
市民意識把握	地域協議会	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■								
	地域懇談会																						
	パブリックコメント																						
議会	議会議決報告																						

● 諮問

● 課題の整理

● 基本計画骨子  
基本構想

● 基本計画素案

● 答申  
基本構想  
基本計画

● 報告  
(議決)